

## 令和3年度 第7回 都市整備局契約事務評価会議 会議要旨

- 1 日 時 令和3年12月2日（木曜日） 9時30分から10時55分
- 2 場 所 本庁舎 屋上階 P1 共通会議室
- 3 出席者  
（委員）  
松原委員長、平泉委員、岸本委員  
（都市整備局幹事）  
住宅部長、公共建築室長、建築設備担当部長  
（事務局）  
企画部公共建築課長
- 4 議 題  
委託先の選定について
- 5 議事要旨  
委託先の選定について  
設計、建築工事監理等にかかる簡易プロポーザルの結果及び委託先の選定について評価が行われた。その経過の詳細は以下のとおりである。
  - ・ 簡易プロポーザルを行った建築・設備設計4案件については、2案件は単独で、業務内容が類似した2案件を1組にまとめ、それぞれ事務所リスト\*1（建築設計）の持ち点数\*2の上位から順に1案件あたり3者以上になるように事務所を選び、応募のあった事務所を対象に実績と技術力を評価し、得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が提案課より示された。委員による評価の結果、全委員から妥当であるとの意見があった。  
（建築・設備 実施設計・数量積算3件、建築・設備 基本計画・実施設計・数量積算1件）
  - ・ 簡易プロポーザルを行った建築工事監理5案件については、業務内容が類似した2案件を1組、3案件を1組にまとめ、それぞれ事務所リスト\*1（建築工事監理）の持ち点数\*2の上位から順に1案件あたり3者以上になるように事務所を選び、応募のあった事務所を対象に実績と技術力を評価し、得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が提案課より示された。委員による評価の結果、全委員から妥当であるとの意見があった。  
（建築工事監理5件）

\*1：事務所リスト

都市整備局に登録のある事務所を、建築・設備・調査研究等の分野ごとに区分し、リスト化したものであり、プロポーザル等の指名において利用する。

\*2：持ち点数制

原則として委託金額に応じた区分の事務所について、持ち点数の上位から順番に参加の指名を行うシステムである。設計・工事監理等委託業務において、都市整備局に登録のある事務所には、月々一定の点数を持ち点数に加算する一方で、業務を受託した事務所は自社の持ち点数から一定の点数を放出する。また、委託を完了した時点で成績評価を行い、成績が良い場合は持ち点数に加点し、悪い場合は減点する。

## 6 会議資料

### (1) 受託者選定案件リスト（簡易プロポーザル）

担当課 (問い合わせ先)	都市整備局企画部公共建築課 電話 06-6208-9324 Fax 06-6202-7066 メール <a href="mailto:ka0026@city.osaka.lg.jp">ka0026@city.osaka.lg.jp</a>
-----------------	---

No.	案件名称	委託概要	所在地	受託事務所	提案課	備考
1	東三国中学校校舎棟他増築その他工事	実施設計 数量積算	淀川区東三国6丁目	(株)佐藤総合計画 関西オフィス	企画部公共建築課 企画設計グループ	
2	摂陽中学校南校舎棟増築その他工事	実施設計 数量積算	平野区平野西3丁目	(株)綜企画設計 大阪支店	企画部公共建築課 企画設計グループ	
3	十三バイパス十三本町南高架橋高架下施設解体撤去工事	実施設計 数量積算	淀川区十三本町1丁目	(株)アイプラス 設計事務所	企画部公共建築課 企画設計グループ	
4	安土町複合施設改修工事	基本計画 実施設計 数量積算	中央区安土町3丁目	(株)昭和設計	企画部施設整備課	
5	東淀川体育館天井改修その他工事	工事監理	東淀川区東中島4丁目	(株)スペース クリエーション	企画部施設整備課	
6	生野ふれあい児童遊園外1施設フェンス改修工事 外4件	工事監理	生野区生野東4丁目外	(株)土屋総合設計	企画部施設整備課	【外4件】 ・もと平和湯(北津守2丁目)外1施設外柵改修工事 ・清水丘会館・清水丘老人憩の家フェンス改修工事 ・千里作業指導所外柵改修工事 ・長吉東部老人憩の家屋外改修工事
7	川辺小学校増築その他工事	工事監理	平野区長吉川辺1丁目	田村建築設計事務所	企画部公共建築課 工事グループ	
8	鯉江東小学校増築その他工事	工事監理	城東区今福東1丁目	(株)小西設計	企画部公共建築課 工事グループ	
9	平尾小学校増築その他工事	工事監理	大正区平尾2丁目	(株)前田都市設計	企画部公共建築課 工事グループ	